

令和元年度

第12回教育委員会（定例）

令和2年2月6日提出

丹波篠山市教育委員会

(議事日程)

日 程 令和2年2月6日 午後2時00分～
場 所 市役所本庁舎4階 401・402会議室

開会あいさつ

開会宣言 時 分

日程第1 第11回会議録の報告・承認

日程第2 会議録署名委員指名 番委員 (委員)

日程第3 会期の決定 自 令和2年2月6日 至 令和 年 月 日 日間

日程第4 議案

第1号 「令和2年度丹波篠山の教育」の策定について (教育総務課)・・・1頁

第2号 丹波篠山市学校跡地施設の管理運営に関する要綱を廃止する要綱の制定について
(教育総務課)・・・2頁

日程第5 報告事項

1 寄附採納について (教育総務課)・・・3頁

2 後援名義の承認について (教育総務課)・・・4頁

3 令和元年度2月小・中・特別支援学校定例校長会について (学校教育課)・・・5頁

4 篠山・たまみず・岡野幼稚園区における教育・保育のあり方検討会について
(こども未来課)・・・6頁

5 教育長報告 ・・・12頁

《次回予定》

教育委員会(定例) 日程：令和2年3月12日(木)14:00～ 場所：市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

教育委員会(臨時) 日程：令和2年3月27日(金)14:00～ 場所：市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

議案第 1 号

「令和 2 年度丹波篠山の教育」の策定について

「令和 2 年度丹波篠山の教育」の策定について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 14 年教育委員会規則第 5 号）第 4 条第 1 号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 6 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前 川 修 哉

《以下別冊 1》

議案第2号

丹波篠山市学校跡地施設の管理運営に関する要綱を廃止する要綱の制定について

丹波篠山市学校跡地施設の管理運営に関する要綱を廃止する要綱を次のように制定したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第11号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和2年2月6日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前川修哉

丹波篠山市学校跡地施設の管理運営に関する要綱を廃止する要綱

丹波篠山市学校跡地施設の管理運営に関する要綱（平成22年教育委員会要綱第4号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

報告 1

寄附採納について

次のとおり寄附の申し出があり承認いたしましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和2年2月6日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前川 修 哉

No	寄附者	品目	数量	価格	備考
1	井関 道夫	光ナビゲーション・キーボード	3台	119,400円	城東小学校の学習で活用のため

報告 2

後援名義の承認について

丹波篠山市教育委員会の後援名義使用願いについて、次のとおり承認しましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和2年2月6日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前川 修 哉

No	名称	実施日	団体	場所
1	丹波古陶館開館50周年記念展「丹波ーいきる力が美をつくる」	令和2年5月2日 ～7月26日	丹波古陶館 館長 中西 薫	丹波古陶館

報告 3

令和元年度 2 月小・中・特別支援学校定例校長会について

令和元年度 2 月小・中・特別支援学校定例校長会について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 14 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 2 年 2 月 6 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前 川 修 哉

《以下別冊 2》

報告 4

篠山・たまみず・岡野幼稚園区における教育・保育のあり方検討会について

篠山・たまみず・岡野幼稚園区における教育・保育のあり方検討会について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和2年2月6日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前川 修 哉

《以下次頁》

篠山・たままず・岡野幼稚園区における教育・保育のあり方検討会

第1回あり方検討会（令和元年8月6日）

<内容>

- ・ 委嘱状交付
- ・ これまでの取組経過を説明

<主なご意見>

- ・ この地域だけ預かり保育がないのは不平等である。
- ・ ある程度の集団の中で生活させたい。
- ・ たままず幼稚園に入園していたが、働くことになると、私立こども園へ転園しなければならない。就労状況によって子どもの環境を変えざるをえない。
- ・ 私立こども園か幼稚園かを、就労状況ではなく園の特徴で選びたい。そのためには、幼稚園に預かり保育が必要である。
- ・ 小学校長が幼稚園長を兼ねており、幼稚園は小学校との連携が密である。
- ・ 預かり保育ができたなら私立こども園の経営を圧迫するかどうかについては、考えてもらわなくてもいい。預かり保育が必要かどうかで判断してもらえればいい。
- ・ 私立こども園ではなく幼稚園に通わせたいというのは、親のエゴではないか。
- ・ 将来ビジョンや案を示してほしい。

第2回あり方検討会（令和元年9月12日）

<内容>

- ・ 具体案について説明

現状	2つの私立こども園、3つの公立幼稚園
平成25年度考え	すべてを私立こども園に集約
案①	3幼稚園すべてで預かり保育を実施
案②	公立幼稚園1園を残しながら、私立こども園に集約

<主なご意見>

- ・ 預かり保育施設を新設すると整備費が高くつくが、他地区の預かり保育のように既存施設を活用すればよいのではないか。経費を抑えながら案①を進めてほしい。
- ・ 篠山小学校であれば、スペースを確保できないこともない。

- ・ 案①が無理なら、案②でもよいのではないか。
- ・ 集団での生活という点では、幼稚園に預かり保育をつくるというよりも、むしろどこかに集約すべきである。
- ・ 税金の使い方を考えるべきである。私立こども園の方が市の財政負担は少ないので、平成 25 年度考え（すべてを私立こども園に集約）を案③とすべきである。
- ・ 案②で残す公立幼稚園 1 園で預かり保育を実施してほしく、これを案④としてほしい。

幼児教育施設の現場視察（令和元年 9 月 30 日）

<内容>

- ・ 私立ささやまこども園、私立富山こども園、市立篠山幼稚園を視察

第 3 回あり方検討会（令和元年 10 月 29 日）

<内容>

- ・ 4 案について検討

《A 案》	3 幼稚園を閉園し、すべてを私立こども園 2 園に集約
《B 案》	3 幼稚園を 1 園に集約し、私立こども園 2 園にある程度集約
《C 案》	3 幼稚園を 1 園に集約し、預かり保育を実施
《D 案》	3 幼稚園すべてで預かり保育を実施

<主なご意見>

- ・ 3 幼稚園を残しながら、どこか 1 箇所で預かり保育を実施することを E 案としてほしい。
- ・ 最終的に私立こども園 2 園に集約することは理解できる。そこまでの移行期間において預かり保育を実施してもらえないか。
- ・ たまみず幼稚園保護者でアンケートをとったところ、預かり保育を実施してもらえるなら、通っている幼稚園区内での実施に限らないという回答が半数あった。
- ・ 保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領の 3 つは内容が整合されており、私立こども園であっても公立幼稚園であってもめざすところは同じである。その方法について、それぞれの園に特徴・違いがあるだけで、どの園であっても一生懸命幼児教育に取り組んでいる。
- ・ 最終的に私立こども園 2 園に集約するのであれば、市の教育方針等が私立こども園にも伝わるような連携が必要である。

- ・ 預かり保育を実施するにしても、職員を確保できにくい状況にあることは課題である。

第4回あり方検討会（令和元年12月2日）

<内容>

- ・ 2つの将来計画について検討

将来計画(案1)

《現状での望まれるあり方》

3 幼稚園対象の預かり保育を1箇所を実施する。

《私立こども園と市立幼稚園の教育が、それぞれに評価されるに至ったとき》

私立こども園2園への集約を検討する。

将来計画(案2)

《移行期間》 3 幼稚園を1園に集約する。

《最終段階》 私立こども園2園に集約する。

<主なご意見>

- ・ 預かり保育を実施してほしいので、案1でお願いしたい。
- ・ 預かり保育は、幼稚園終了後に別の場所へ移動しなければならないが、適切であると言えるか。
- ・ 預かり保育の場合、子どもは幼稚園へ送っていくが、昼寝の布団は預かり保育施設へもっていかなければならず、二重の苦労があると聞いた。長時間保育は私立こども園に任せた方が、保護者のニーズに合うのではないか。

<協議結果>

- ・ 案1の方が保護者ニーズに応えられると思われるため、案1で検討を進める。

第5回あり方検討会（令和2年1月20日）

<内容>

- ・ 3 幼稚園預かり保育の開設について検討

開設時期 : 令和3年4月1日予定(令和2年度に必要な改修等)

場所 : 篠山幼稚園遊戯室

預かり時間: 幼稚園教育時間終了から17:00まで。

各幼稚園での早朝預かり保育は、実施しない。

長期休業中と土曜日は、8:30から17:00まで。

送迎方法：たまみず幼稚園と岡野幼稚園からは、バスで預かり保育施設へ移動。帰りは、保護者によるお迎え。
長期休業中及び土曜日についても保護者による送迎。
長期休業中及び土曜日の昼食：家庭からお弁当持参

・ 公私立の連携強化について検討

- ・ 月1回程度、私立こども園長とこども未来課（公立こども園長含む）が打合せを行うようにする。
- ・ 毎年5～6月頃、教育長による園訪問を公立園で実施している。私立こども園についても訪問させていただくようにする。
- ・ 私立こども園へ市の各種行事への参加を案内する。
（例えば、食育推進大会など）
- ・ 市のホームページに私立こども園のページをリンクする。
- ・ 各種研修会を引き続き私立こども園も対象に実施する。
- ・ 公立と私立、双方の保育現場体験研修の実施を検討する。

<主なご意見>

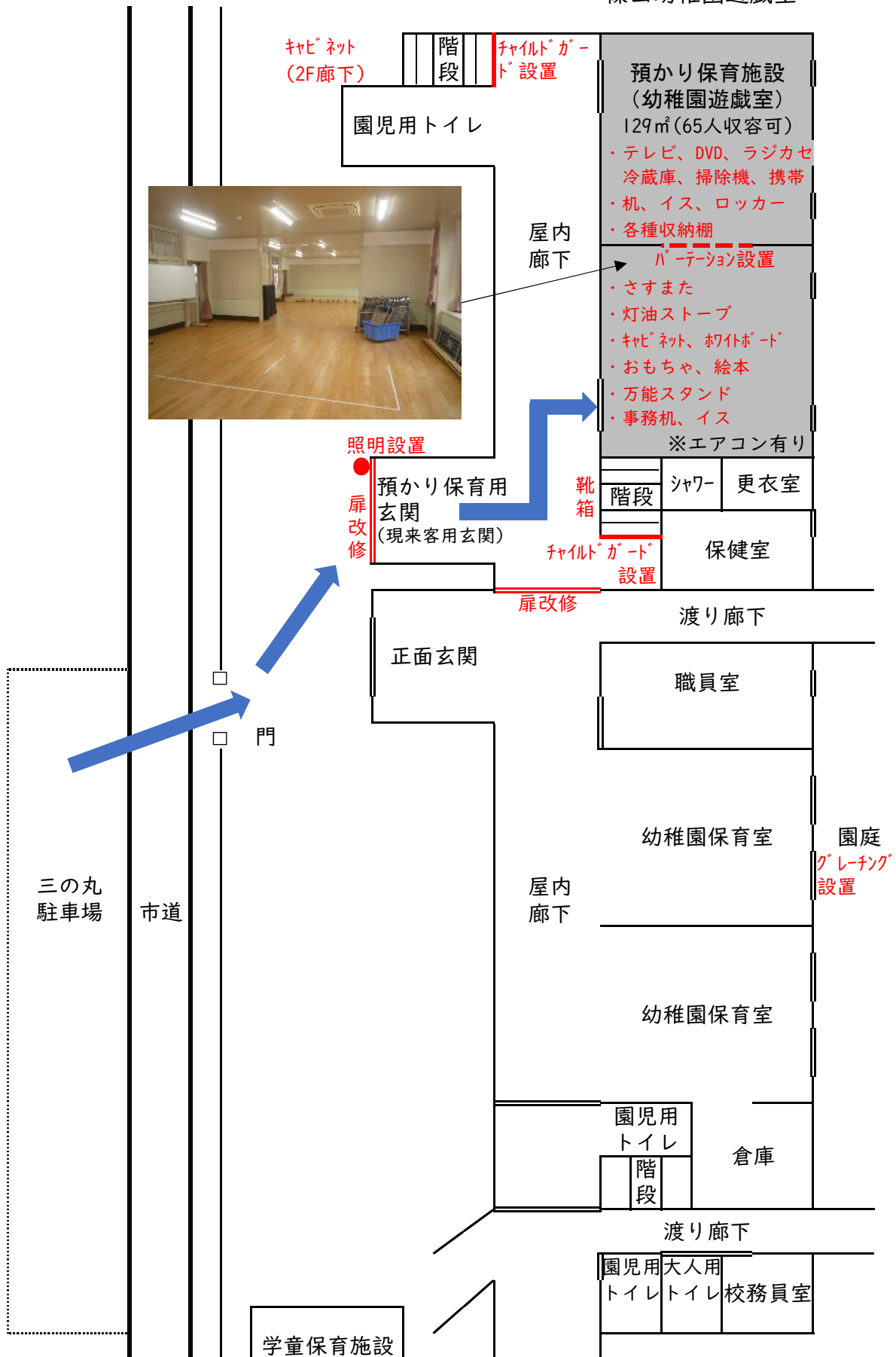
- ・ 17:00までというのは早すぎるのではないか。フルタイム就労の保護者は迎えに来られない。
- ・ 職員確保が難しい中、また、私立こども園も近くにある中、精一杯の内容である。
- ・ この内容であっても、喜ぶ保護者はたくさんいらっしゃる。まずは開設できることが第一ではないか。

<協議結果>

- ・ 預かり保育開設及び公私立連携について、この内容で意見がまとまった。
- ・ 協議がまとまったため、今回であり方検討会を終了する。

篠山・たまみず・岡野幼稚園預かり保育施設の開設

篠山幼稚園遊戯室



報告 5 教育長報告

日	月	火	水	木	金	土
						1/18
1/19	1/20 9:00 令和 元年度末教 職員人事異 動に係る第 1次ヒアリ ング 19:00 教育 ・保育のあ り方検討会 (篠山小)	1/21 10:30 丹波 教育事務所	1/22 8:30 政策 会議 (応接 室) 9:00 例規 審査会 (301)	1/23 8:40 令和 元年度末教 職員人事異 動に係る第 1次ヒアリ ング 16:30 所属 長会 (2-303)	1/24 9:00 令和 元年度末教 職員人事異 動に係る第 1次ヒアリ ング 13:00 【2 月】定例教 育委員会議 案検討会 (2-303)	1/25
1/26	1/27 9:00 3月補 正市長査定 (応接室) 12:45 向井 議員来庁 (教育長 室) 13:30 春日 能実行委員 会 (2-101) 17:00 新規 採用教員採 用予定者面 談(エレ横)	1/28 8:30 政策 会議 (応接 室) 10:00 チルト レンズミュージア ム吉田氏来 庁 (教育長 室) 13:00 総合 計画に係る 協議 (教育 長室) 16:00 総務 文教委員会 所管事務調 査意見交換 会(議員協 議会室) 17:30 総務 文教委員会 懇親会(玉 川楼)	1/29 9:00 城東 小押部校長 来庁 (教育 長室) 10:00 再任 用職員に関 する協議・2 次試験打合 せ(応接室) 13:35 プロ グラミング 教育研修会 (八上小) 16:00 所属 長会 (2-303) 17:00 伝建 協実行委員 会打合せ (教育長 室)	1/30 10:00 第3 回伝建協実 行委員会 (2-302)	1/31 8:30 第3 回丹波地区 教育委員会 連合会研修 会(淡路市)	2/1 8:50 城東小 学校 10 周年 記念イベン ト

<p>2/2 10:00 第59 回新春か るた競技 大会 (市民セ ンター) 13:00 第31 回丹波篠 山映像大 賞 (四季の 森生涯学 習センタ ー)</p>	<p>2/3 10:00 兵 庫県教育 委員会 (神戸市)</p>	<p>2/4 8:30 政 策会議・ 部長会 議(応接 室) 9:30 指 定管理 者選定 委員 会(401) 11:00 兵 庫県保 育協会 来庁(教 育長室) 15:30 A B Cマ ラソン 実行委 員会 (四季の 森生涯学 習センタ ー) 17:30 向 井議員 来庁 (教育長 室)</p>	<p>2/5 職員追 加採用 試験2 次試験 (午前 委員会 室)</p>	<p>2/6 10:00 定 例校長 会(2-3 01, 30 2) 13:30 教 育委員 協議 会(401. 402) 14:00 定 例教育 委員 会(401. 402)</p>		
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

資質と能力

教育長 前川修哉

1 学習指導要領の考え方（新しい風）を学校の風土へ

教師の資質・能力の捉え方、指導法そのものを変える必要がある。

<研究授業の意義の見直し>

◇「これまで」と「これから」の違いに着目

- ・子供たちに育てたい資質・能力の「質」の違い
- ・それを育てるための指導法の違い
- ・本当に違う資質・能力が確実に育っているのかという評価の違い

- ・前のめりになる授業
- ・学び合う授業
- ・考える子供の姿
- ・成果が見届けられる授業

2 2002年学習指導要領改訂のとき…「総合的な学習の時間」研究冊子(2001.10.26)から【これまで】

(1) 育てたい資質

資質とは、子どもが生まれつき持っている性質や才能であり、成長しながら心に育んでいくものである。そして、それは体の内から外へ向けられ、態度として表れてくると考えている。総合的な学習では、6つの資質を育てようと考えている。その中でも、特に『郷土愛』『創造性』『社会性』『主体性』の4つの資質を育てることに重きをおいている。(裏面参照)

(2) 身につけさせたい能力

能力とは、物事をやりとげることのできる力であり、いわゆる「学習技能」であると考えている。総合的な学習では、7つの能力を身につけさせようと考えている。(裏面参照)

(3) 資質と能力のつながり

資質と能力には、深いつながりがあると考えている。具体的には、総合的な学習を通して能力を身につけさせることが、資質を育てることにつながっていくと考えている。そこで、授業では、能力を身につけさせることを目標とするが、それを達成することで、さらに資質を育てていくことを大きなねらいとしている。また、資質を育てることが、『生きる力』を育成することになると考えている。

3 長所と短所(森信三 修身教授録第11講 大阪天王寺師範学校本科での講義 昭和12年~14年)

お互いに人間である以上、それぞれ長所短所のあることを免れません。そこでこの長所短所に対して、我々は一体いかに対処すべきであるか。この点を明らかにして置くことは、我々にとっては、大切なことのひとつかと思うのです。

もちろん理想論としては、「長所はいよいよこれを伸ばし、短所はできるだけこれを補うように努める。」とこう言ってしまえば、なるほどそれに相違ないわけです。

【着手点】知識とか技能というような、いわば外面的な事柄については、一般的には短所を補うというよりも、むしろ長所を伸ばす方が、よくはないかと考えるのです。ところがこれに反して、自分の性格というような、内面的な問題になりますと、私は、長所を伸ばそうとするよりも、むしろまず欠点を矯正することから始めるのが、よくはないかと考えるのです。

◆大きな立場から見ますと、知識や技能の場合は、欠点を補うという努力は、そのわりに効果が少ないが、これに反して長所の方はわずかの努力でも大いに伸びるものであります。

◆ところが、一たび性格というような精神的な問題になりますと、この長所、短所という問題は、よほどその趣が変わってくると思うのです。

知識技能の場合には、その長所短所とする方面が、違うのが普通なようです。ところが、性格というような内面的な事柄になりますと、その趣は一変して、長所がすなわち短所とも言える趣があります。

そもそも精神というものは、それが真に伸びるためには、必ずや何らかの意味において、一種の否定を通らねばなりません。すなわち、この否定という浄化作用、すなわち自己反省というものを通らぬにのびたのは、精神としては真に伸びたのではなくて、かえって度の過ぎたものとして、結局欠点になるわけです。すなわち人間の性格上の問題としては、自分の欠点を反省して、これを除くという努力が、実はそのまま、長所を伸ばすということになるわけです。

◆約20年前、西紀北小学校「総合的な学習の時間」の研究から考えた「資質と能力」

【資質】

- 1 郷土愛 …地域に誇りや愛着を持つ心
- 2 創造性 …新しいものをつくり出そうとする知恵
- 3 社会性 …人や自然とかかわり、共に生きる喜びを感じる心
…お互いの違いやよさを認め、交流し高め合う態度
- 4 主体性 …自ら学んだり、考えたりしようとする意欲
- 5 感性 …美しいものや自然に感動する心
- 6 自信 …物事を強く感じる心 ・達成感や満足感を味わい、自分の成長やよさに気づく心

【能力】(＝学習技能)

- 1 課題発見力 …身の回りの人自然・社会に興味や関心を持ち、課題を見つける力
- 2 計画力 …課題を解決するために、学習の方法や手順を考えて活動の計画を立てる力
- 3 行動力 …進んで活動する力
…ねばり強く活動を続ける力
- 4 創造力 …新たな考えや、自分ならではの方法をつくり出す力
…自分らしい作品を考えたり、アイデアを出したりする力(知恵)
- 5 表現力 …学んだことをまとめたり、発表したりする力
- 6 伝え合う力 …自分の思いを伝える力
…相手の話を聞く力
- 7 実践力 …学んだことを、人や生活に生かすために行動する力



◆何ができるようになるか ～「資質・能力の三つの柱」～ (新学習指導要領)

- 1 実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」
- 2 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力など」
- 3 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性など」

◆OECDが示した社会情動的スキル

- 1 目標を達成する力(忍耐力、自己抑制、自己効力感、目標への情熱)
- 2 他者と協働する力(社交性、協調性、共感性、敬意、思いやり)
- 3 情動を制御する力(自尊心、楽観性、自信)

【国語辞典】新明解

「資質」…生まれつきの性質や才能

「能力」…特定の仕事を為し遂げることが出来るかどうかという観点から見た、その人(物)の総合的な力